

第1回新生東京女子医科大学のための諮問委員会要録

日時：令和6年8月24日（土）8時から10時40分

議案

1. 諮問委員会および委員長、副委員長について

「新生東京女子医科大学のための諮問委員会規程」について確認。

委員長について、委員の互選により岩田委員が選任された。また副委員長について、岩田委員長の指名で八田委員が指名され承認された。

2. 第三者委員会からの報告聴取と意見交換

諮問委員会から事前に提示した質問書に沿って、4つのテーマ毎に（【ステークホルダーの反応】、【経営上の問題点・原因】【岩本前理事長の経営責任】【今後の体制・再発防止に向けて】）、第三者委員会から説明を受け、意見交換が行われた。

3. 第三者委員会報告を踏まえた大学の再生に向けての基本的な方向性について

- 一連の不祥事の原因は岩本一強体制およびそれを許してきた理事会や評議員会のガバナンス不全であるため、理事会と評議員会の機能を早く再生させるため、皆が納得するプロセスで迅速に対応することが必要である。
- 健全な法人運営およびステークホルダーの信頼回復に向けて、再発防止策と管理運営体制（事務部門の強化を含む）の再構築を行うことが必要である。
- 大学は厳しい経営環境にあり、大学（病院を含む）の経営改革が喫緊の課題である。
- これらの改革を進めるのは新理事会を中心とした大学自体であり、経営陣は教職員と一体になって改革を進めて欲しい。
- 諮問委員会は、大学の自立的な改革を側面から支援する立場である。検討内容はタイムリーに学内へ情報開示を行う。

4. 理事会の在り方、理事・監事の在り方、選出方法について

- ・現理事・監事・評議員は全員退任し、新しいプロセスの中で選任すること（その際に一部再任を排除しない）
- ・寄附行為改定には時間がかかるため、現行の寄附行為に反しない形、且つ来年の私学法改正

を見据えた形で進めること。

- ・ 寄附行為以外の規程については見直しをすることとし、制定・改定を至急進めること。
- ・ 理事、監事、評議員、学長、病院長の選任プロセスについて、現在の理事・監事・評議員が関わらないようにすることが重要なポイントであり、今回だけの時限的な措置として、諮問委員(会)が選考委員の一部(理事・監事・評議員)を肩代わりできるような規程改定等にする。
- ・ 大学のガバナンスの要は理事長であり、その人選を学内外から急ぐこと。
- ・ 監事は常勤1名、非常勤2名とすることを確認。
- ・ 文部科学省に報告した段階的辞任(1/3 ずつ交代)については難しいため、一斉辞任になることを文部科学省に訂正説明するよう事務局に要請。

5. 諮問委員会としてのステークホルダーとのコミュニケーションの在り方について

毎回、諮問委員会の議事要録やその時点で開示できるものは積極的に開示をしていくこと、理事会や教授会等でも報告し、イントラに掲載する等の対応を進めることを確認。

6. その他

次回は8月31日の予定。

以上

添付資料：諮問書